

令和元年第3回（定例会）

日向東臼杵広域連合議会会議録

令和元年11月18日

日向東臼杵広域連合議会

令和元年

第3回日向東白杵広域連合議会
(定例会) 会議録

日向東臼杵広域連合告示第4号

令和元年第3回日向東臼杵広域連合議会（定例会）を次のとおり招集する。

令和元年11月5日

日向東臼杵広域連合長 十 屋 幸 平

記

- | | | |
|-------|---------------|----------|
| 1 期 日 | 令和元年11月18日（月） | 午後2時開会 |
| 2 場 所 | 日向市本町10番5号 | 日向市議会議事堂 |

目 次

目 次

| | |
|-------------------------------|-----|
| 会期及び議事日程 | 1 1 |
| 付議事件名並びに審議結果 | 1 2 |
| 1 1月1 8日 | |
| 議事日程第1号 | 1 5 |
| 開 会 | 1 6 |
| 会議録署名議員の指名 | 1 7 |
| 日程第1 会期の決定 | 1 7 |
| 日程第2 広域連合長提出議案第5号、第6号審議 | 1 8 |
| 上程 | 1 8 |
| 提案理由説明（広域連合長） | 1 8 |
| 補足説明（広域連合事務局長） | 1 9 |
| 質疑 | 1 9 |
| 委員会付託（省略） | 1 9 |
| 討論 | 1 9 |
| 採決 | 2 0 |
| 日程第3 広域連合長提出認定第1号審議 | 2 0 |
| 上程 | 2 0 |
| 提案理由説明（広域連合長） | 2 0 |
| 補足説明（広域連合事務局長） | 2 1 |
| 監査委員の決算審査意見書の説明 | 2 6 |
| 質疑 | 2 7 |
| 委員会付託（省略） | 2 7 |
| 討論 | 2 7 |
| 採決 | 2 7 |
| 日程第4 一般質問 | 2 8 |
| 柏田公和 | 2 8 |
| 斎場の残骨灰の処理について | |
| 可燃ごみの再資源化について | |
| 閉 会 | 3 1 |

会 期 及 び 議 事 日 程
付 議 事 件 名 並 び に 審 議 結 果

会期及び議事日程

1、会 期 11月18日(1日間)

2、議事日程

| 月 日 | 曜 | 種 別 | 内 容 |
|--------|---|-------|---|
| 11月18日 | 月 | 本 会 議 | 会議録署名議員の指名 |
| | | | 1、会期の決定 2、広域連合長提出議案第5号、第6号審議 (上程、提案理由説明、質疑、討論、採決) 3、広域連合長提出認定第1号審議 (上程、提案理由説明、監査委員の決算審査意見書の説明、質疑、討論、採決) 4、一般質問 |

付議事件名並びに審議結果

〔広域連合長提出議案〕

| 番号 | 件名 | 審議結果 |
|----|----------------------------------|------|
| 5 | 公平委員会委員の選任について | 原案同意 |
| 6 | 日向東臼杵広域連合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例 | 原案可決 |

〔広域連合長提出認定〕

| 番号 | 件名 | 審議結果 |
|----|-----------------------|------|
| 1 | 平成30年度日向東臼杵広域連合歳入歳出決算 | 原案認定 |

11月18日

議 事 日 程 第 1 号

令和元年 11 月 18 日 午後 2 時開会

日程第 1 会期の決定

日程第 2 広域連合長提出議案第 5 号、第 6 号審議

(上程、提案理由説明、質疑、討論、採決)

日程第 3 広域連合長提出認定第 1 号審議

(上程、提案理由説明、監査委員の決算審査意見書の説明、質疑、討論、採決)

日程第 4 一般質問

本日の会議に付した事件

- 1、会議録署名議員の指名
- 2、会期の決定
- 3、広域連合長提出議案第 5 号、第 6 号
- 4、広域連合長提出認定第 1 号
- 5、一般質問

出席議員(15名)

| | | | |
|------|---------|------|---------|
| 1 番 | 黒 木 高 広 | 2 番 | 海 野 誓 生 |
| 3 番 | 柏 田 公 和 | 4 番 | 黒 木 金 喜 |
| 5 番 | 近 藤 勝 久 | 6 番 | 黒 木 英 和 |
| 7 番 | 森 腰 英 信 | 8 番 | 小 林 隆 洋 |
| 9 番 | 甲 斐 秀 徳 | 10 番 | 園 田 義 彦 |
| 12 番 | 岩 本 國 和 | 13 番 | 岡 村 正 司 |
| 15 番 | 内山田 善 信 | 16 番 | 水 永 正 継 |
| 17 番 | 請 関 義 人 | | |

欠席議員(2名)

11番 若本幸徳

14番 椎葉芳一

説明のための当局出席者

| | | | |
|---------------|------------------------|----------------|------------------------|
| 広域連合長 | 十屋幸平 | 副広域連合長 | 安田修 |
| 副広域連合長 | 田中秀俊 | 諸塚村副村長 | 藤崎猪一郎 (西川健副広域連合長代理) |
| 椎葉村副村長 | 黒木保隆 (椎葉晃充副広域連合長代理) | 副 長 | 黒木秀樹 |
| 代表監査委員 | 成合学 | 会計管理者 | 植野浩人 |
| 広域連合事務局長 | 吉田健二 | 日向市長 総合政策部長 | 塩月勝比呂 |
| 日向市総務部長 | 田中藤男 | 日向市長 市民環境部長 | 甲斐伸次郎 |
| 日向市建設部長 | 中島克彦 | 門川町長 環境水道課長 | 波岡慎太郎 |
| 美郷町 町民生活課長 | 日高隆一 | 諸塚村長 住民福祉課長 | 甲斐光治 |
| 椎葉村 税務住民課長 | 椎葉隆文 | | |

議会事務局出席者

局 長 門脇功郎 書 記 小坂公人

議長（黒木高広） 議員各位におきましては御苦労さまでございます。

開会の前に報告します。

本日の会議に若本幸徳議員、椎葉芳一議員から欠席の届け出がありましたので御報告します。

また、報道関係の方より写真等の許可の申し出がありましたので、傍聴規則第7条によりこれを報告します。

開会 午後2時00分

議長（黒木高広） ただいまから令和元年第3回日向東臼杵広域連合議会定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

議長（黒木高広） 会議録署名議員を指名します。

会議録署名議員に、3番柏田公和議員と16番水永正継議員を指名します。

日程第1 会期の決定

議長（黒木高広） 日程第1、会期の決定を議題とします。

この定例会の会期及び議事日程について、議会運営委員会の審査の経過並びに結果の報告を委員長に求めます。議会運営委員長、森腰英信議員。

7番（森腰英信）〔登壇〕 それでは、日向東白杵広域連合議会、議会運営委員長報告をさせていただきます。

本日招集されました令和元年第3回定例会の会期及び議事日程につきまして、去る11月5日に議会運営委員会を開催しましたので、委員会における審査の経過及び結果について報告します。

本定例会に提案されます議案は、人事案件1件、条例1件、決算1件の計3件です。

以上の議案につきまして、当局から概要の説明を受け、審査しました結果、会期を本日1日間とし、議事日程は、お手元に配付してあります案のとおり決定しました。

それでは、議事日程の内容について、その概要を報告します。

まず、日程第2、広域連合長提出議案第5号及び第6号、及び日程第3、広域連合長提出認定第1号の審議方法につきましては、いずれも委員会付託を省略し、一審議で採決まで行うこととしております。

最後に、日程第4、一般質問につきましては、1名の議員から通告書が提出されております。

以上、本定例会の会期及び議事日程につきまして、その概要を申し上げましたが、よろしく御審議のほどお願いいたします。〔降壇〕

議長（黒木高広） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（黒木高広） 質疑を終わります。

お諮りします。この定例会の会期は本日1日間とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（黒木高広） 御異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日間と決定しました。

日程第2 広域連合長提出議案第5号、第6号審議（上程、提案理由説明、質疑、討論、採決）

議長（黒木高広） 次は、日程第2、広域連合長提出議案第5号、第6号の2件を一括して議題とします。

広域連合長に提案理由の説明を求めます。広域連合長。

広域連合長（十屋幸平）〔登壇〕 皆さん、こんにちは。

議員各位におかれましては、令和元年第3回日向東白杵広域連合議会に御参集をいただきまして、まことに御苦労さまでございます。

それでは、早速、議案もろくに従いまして、御提案申し上げます。

本定例会におきまして、審議をお願いいたします議案は、人事案件1件、条例1件、決算1件の計3件であります。

まず、議案第5号公平委員会委員の選任についてであります。

現在、広域連合の公平委員会委員3名のお一人であります寺原正さんの任期が、本年11月30日をもって満了となります。このことから、後任としまして大石真一さんを選任いたしたく、御提案するものであります。

寺原さんには、2期8年間、職員の利益と公正な人事権の行使を保護するために御尽力をいただいたところでありまして、この間の御苦労に対しまして、深く感謝の意を表すものであります。

また、後任としてお願いをいたしたい大石さんは、日向市職員として33年にわたり勤務され、総合政策部長を初め、上下水道局長や都市計画課長などの要職を歴任されております。

人格は高潔で、豊富な知識と経験を有しておられ、また地方自治の本旨及び能率的な事務処理への理解もあり、人事行政に関する識見も豊かであることから、公平委員会委員として適任であると考えております。

次に、議案第6号日向東白杵広域連合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例についてであります。

地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律が公布され、地方行政の重要な担い手となっている地方公務員の臨時・非常勤職員の適正な任用・勤務条件を確保するために、会計年度任用職員制度が新設されることとなりました。

それに伴い、会計年度任用職員の給与等について、新たに本条例を制定するものであります。

以上2件につきまして、その概要を御説明申し上げましたが、詳細につきましては広域連合事務局長に補足をさせますので、よろしく御審議のほどお願いを申し上げます。

以上でございます。〔降壇〕

議長（黒木高広） 次に、広域連合事務局長。

広域連合事務局長（吉田健二） それでは、配付しております議案書に基づきまして、連合長の補足説明をさせていただきます。

まず、議案第5号公平委員会委員の選任についてであります。大石真一さんの経歴等につきましては、議案参考1ページに記載しておりますので、御参照いただきたいと思います。

次に、議案書の2ページをお開きください。

議案第6号日向東臼杵広域連合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例についてであります。

新たに創設される会計年度任用職員制度につきましては、具体的には、労働者性の高い職員、いわゆる嘱託員等や臨時職員が、来年4月1日以降は会計年度任用職員として位置づけられるものであります。

会計年度任用職員は、フルタイムとパートタイムに分かれており、まず、フルタイム会計年度任用職員の給与につきましては、給料と各種手当、期末手当が支給されることとなっております。次に、パートタイム会計年度任用職員の給与につきましては、報酬と期末手当が支給されることとなっております。

この条例の施行につきましては、第2条にありますとおり、日向市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例を準用することとしております。

同条例につきましては、議案参考3ページに記載しておりますので、御参照いただきたいと思います。

施行日は、令和2年4月1日としております。

以上であります。

議長（黒木高広） 以上で提案理由の説明を終わります。

ただいまから質疑に入りますが、質疑は通告がありませんでしたので、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております案件につきましては、委員会付託を省略したいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（黒木高広） 御異議なしと認めます。したがって、本件は委員会付託を省略することに決定しました。

討論に入ります。ただいま議題となっております案件について討論を許します。討論交互の原則により、まず、原案に反対する討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（黒木高広） 次に、原案に対する賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（黒木高広） 討論を終わります。

採決します。まず、広域連合長提出議案第5号公平委員会委員の選任について、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（黒木高広） 御異議なしと認めます。したがって、議案第5号は原案のとおり同意されました。

次に、議案第6号日向東臼杵広域連合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例について採決します。ただいまの案件について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（黒木高広） 御異議なしと認めます。したがって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

日程第3 広域連合長提出認定第1号審議（上程、提案理由説明、監査委員の決算審査意見書の説明、質疑、討論、採決）

議長（黒木高広） 次は、日程第3、広域連合長提出認定第1号を議題といたします。

広域連合長に提案理由の説明を求めます。広域連合長。

広域連合長（十屋幸平）〔登壇〕 認定第1号平成30年度日向東臼杵広域連合歳入歳出決算について、提案理由の概要を御説明申し上げます。

平成30年度の決算総額は、歳入が前年度比2.6%減の5億8,366万5,000円余、歳出が前年度比1.7%減の5億7,030万4,000円余、歳入歳出差引額は1,336万1,000円余であります。

平成30年度広域連合事務事業に係る施策の成果につきましては、第4次日向東臼杵広域連合広域計画に掲げる基本方針に基づき、圏域住民の生活環境の保全、公衆衛生の向上及び住民福祉の増進を図るため、安全で安定した施設の管理運営に努めてきたところであります。

今後におきましても、本広域計画に掲げる基本方針に基づき、構成市町村を初め関係機関・団体との緊密な連携のもと、効率的、効果的な広域行政の推進に努めてまいりたいと考えております。

なお、詳細につきましては、広域連合事務局長に補足させますので、よろしく御審議をいただきますようお願いを申し上げます。

以上であります。〔降壇〕

議長（黒木高広） 次に、広域連合事務局長。

広域連合事務局長（吉田健二） 続きまして、認定第1号平成30年度日向東白杵広域連合歳入歳出決算について連合長の補足説明をいたします。

配付いたしております平成30年度歳入歳出決算書に基づき説明いたします。

決算書の25ページをごらんください。

実質収支に関する調書であります。平成30年度の歳入総額は5億8,366万5,000円、歳出総額が5億7,030万4,000円となっております。したがって、歳入歳出差引額は1,336万1,000円の黒字決算となっております。翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額が同額の1,336万1,000円となります。その全てをごみ処理施設整備基金を初め4つの基金に積み立てていたしております。

ページをお戻りいただきまして、2ページから5ページまでは、款及び項の区分ごとにまとめました歳入歳出決算の状況であります。

3ページをごらんください。

先ほど説明いたしましたとおり、歳入総額は、収入済額の合計欄になりますが、5億8,366万5,096円となっております。前年度と比較し2.6%の減少です。

5ページをごらんください。

歳出総額は支出済額の合計欄になりますが、5億7,030万4,306円となっております。前年度と比較し1.7%の減少です。最終予算額に対する歳出の執行割合は97.8%でございました。

8ページから23ページまでは、歳入歳出の事項別明細書となっております。

8ページをごらんください。

まず、歳入の主なものについて御説明いたします。

表は、左のページが款項目の予算区分ごとの予算現額、右のページが収入済額となっております。

歳入のうち、大きな割合を占めますのが、構成市町村からの分担金ですが、表の上の段、款1分担金及び負担金、項1分担金になります。

右のページの左から2列目、収入済額の欄の上から2段目です。分担金の総額が5億12万7,000円となっておりまして、歳入総額の85.7%を占めております。

備考欄に事業ごとの構成市町村の分担金の内訳がありますが、この分担金の積算につきましては、議案参考の24ページから26ページに調書を記載しておりますので、後ほど御参照ください。

決算書にお戻りいただきまして、8ページの中段、項2負担金ですが、これはごみ処理施設の交付税に係る清掃費負担金と下水道等のし渣焼却処理に係る負担金であります。

収入済額は、右ページになりますが、5,475万6,805円となっておりまして、歳入総額の9.4%を占めております。

同ページの下段、款2使用料及び手数料、項1使用料になりますが、これは東郷霊苑火葬場

の使用料であります。

収入済額は、右ページになりますが、2,826万560円となっております。歳入総額の4.8%を占めております。昨年度と比較しますと256万3,600円、8.3%の減となったところです。

以上が歳入の主な内容であります。

16ページをごらんください。

次に、歳出の主なものについて御説明いたします。

表は、左のページが款項目の予算区分ごとの予算現額、右のページが支出済額及び不用額となっております。

まず、18ページの中段、款3衛生費、項1保健衛生費、目1斎場施設費です。

斎場施設費の支出済額が右ページ、5,339万891円となっております。歳出全体の9.4%を占めております。

主な支出は委託料の2,786万5,513円です。これは、東郷霊苑の運転管理業務委託を初め、火葬炉設備等の保守点検業務委託などであります。

事業ごとの内訳は、備考欄に記載しておりますが、これについては、後ほど成果報告の中で御説明いたします。

次に、同ページの下段、項2清掃費、目1最終処分場費ですが、支出済額が右ページ、1,076万2,854円となっております。歳出全体の1.9%を占めております。

同ページから21ページにかけて、節ごとの予算現額、支出済額を記載しております。

事業ごとの内訳は、備考欄に記載しておりますが、これについては、後ほど成果報告の中で御説明いたします。

20ページをごらんください。

目2ごみ処理施設費ですが、支出済額が右ページ、3億4,039万5,941円となっております。これは、清掃センターの運営管理全般に要した経費でありまして、歳出全体の59.7%を占めております。

主な支出は、委託料の1億4,452万1,388円で、主に清掃センターの運転管理業務委託になります。それから工事請負費、これは清掃センターの設備機器類の維持補修に伴う工事費の支出であります。

備考欄に記載しておりますごみ処理施設運営管理費につきましては、後ほど成果報告の中で御説明いたします。

次に、同ページ下段の款4公債費ですが、これは平成15年度から17年度にかけて行った東郷霊苑の建設時の借入金及び平成22年度から26年度にかけて行った清掃センター基幹的設備改良事業の借入金、それぞれ元金と利子償還に要した支出です。

右ページ、公債費の支出済額が1億3,135万9,183円となっております。歳出総額の23%を占めております。前年度と比較しますと577万822円、4.2%の減となっております。

公債費が減っておりますのは、平成14年度に借り入れました組合債の償還が平成29年度で終了したことによります。

以上が、歳出の主な内容であります。

30ページをごらんください。

平成30年度に実施いたしました主要な施策の成果報告書であります。

各実施事業の概要について御説明いたします。

まず、総務一般事務費であります。

決算の状況ですが、予算現額807万8,000円に対しまして、決算額754万1,146円となっております。

不用額ですが、主なものは需用費等の執行残によるものです。

業務の内容は、広域連合の総務・財務全般に係る事務でございまして、正副連合長会議を初め担当者会議の開催、圏域住民等への情報発信や広域連合の事務局があります管理棟の施設管理などを総務一般事務費の中で実施いたしております。

平成30年度も第4次日向東臼杵広域連合広域計画に掲げる基本方針に基づき、構成市町村や関係機関との相互連携を図りながら円滑な事務運営に努めてまいりました。

また、地元を対象に広域連合業務についての説明会を開催し、清掃センター、東郷霊苑の現状、広域連合の事業についての説明、意見交換を行い、地域住民の御理解と今後の御協力方につきましてお願いしたところであります。さらに、広域連合ホームページや年2回の広報紙発行により情報発信を行っております。

事業の評価といたしましては、構成市町村との連携によりの確かつ円滑な事務処理を行うことができたと考えております。地元地区へ清掃センター等の運営状況や今後の施策について周知、理解を図り、協力体制につなげることができました。

また、公会計システムを導入し、財務処理を公表することにより財政の透明性を高め、説明責任の履行を図ることができました。

32ページをごらんください。

斎場施設整備事業であります。

決算の状況ですが、予算現額424万円に対しまして、決算額416万4,400円となっております。

不用額が7万5,600円となりますが、これは維持補修工事等の契約執行残によるものです。

第2次日向地区斎場東郷霊苑管理運営中期計画に基づきまして、火葬業務に支障を来すことのないよう計画的な維持補修を行うことによりまして、安定した火葬執行に努めているところであります。

平成30年度の実績といたしましては、火葬炉A系統誘引排風機、メタル冷却ファン取替等の工事を行いました。

事業の評価といたしましては、計画的な整備を完了することができ、事故等もなく、施設利

用者に対して安全で安定した火葬業務をとり行うことができました。

33ページをごらんください。

斎場施設運営管理費であります。

予算現額が5,071万5,000円に対しまして、決算額4,847万1,549円となっております。

不用額が224万3,451円となりますが、主なものは、燃料費、派遣職員給与負担金等の執行残によるものです。

当時は灯油単価高騰の傾向が見られ、冬季にかけ例年火葬件数が増加するため、年度途中におきまして増額補正を行ったところでありますが、いずれも見込みを下回ったことにより不用額が生じたものであります。派遣職員給与負担金につきましては、人事異動に伴う給与等の確定による不用額であります。

なお、財源内訳にありますその他収入の2,831万4,953円は、斎場施設使用料が主なものになります。

斎場につきましては、公衆衛生上の重要な施設として、また葬送を行う公共施設としての役割を十分に果たすことができるよう、適切な運営管理に努めているところであります。

支出のうち最も大きなものが、民間に業務委託しております運転管理業務委託費の2,386万8,000円です。

34ページをごらんください。

施設利用実績を表にしております。平成30年度は、前年度に比べて火葬執行件数が92件の減となっております。

事業の評価といたしましては、偶発的な故障等にも適切、柔軟に対応し円滑な管理運営を行うことができました。また適切な接遇により、火葬執行業務や環境活動等の質の高いサービスを提供することができました。

35ページをごらんください。最終処分場施設整備事業であります。

決算の状況ですが、予算現額1,156万5,000円に対しまして、決算額1,000万7,912円となっております。

不用額が155万7,088円となりますが、主なものは最終処分場利用負担金の執行残によるものです。

門川町、美郷町、諸塚村、椎葉村から出された粗大ごみや燃えないごみは、ひゅうがりサイクルセンターで中間処理された後、その残渣は日向市の一般廃棄物最終処分場に埋め立て処理されています。この残渣が見込みを下回ったことにより不用額が生じたものであります。

平成30年度は、次期最終処分場整備に向けて、予定候補地である土地所有者に対して聞き取り調査を実施し、現在の状況や今後の整備の進め方等について関係市町村等と協議を重ねました。

事業の評価といたしましては、予定候補地における予備調査結果を踏まえ、関係自治体と協

議を重ね、翌年度以降の事業推進の手順、課題等について確認することができました。

36ページをごらんください。

最後に、ごみ処理施設運営管理費であります。

これは清掃センターに係る運営管理全般の事業になります。

まず、事業の決算の状況ですが、予算現額 3 億 1,251 万 4,000 円に対しまして、決算額 3 億 655 万 2,900 円となっております。

不用額が 596 万 1,100 円となりますが、主なものは焼却残渣を埋め立て処理する最終処分場施設利用負担金が見込みを下回ったことや効率的な運転管理を行ったことによる水道料や燃料費の節減に伴う執行残によるものです。

ページ下段に、ごみ焼却量の実績表をお示ししております。

平成 30 年度のごみ焼却量は、総量 2 万 3,406 トン、前年度比 946 トン、率にしますと 4.2% 増加しております。圏域内の焼却量は、これまでごみの分別や資源化により減少傾向にありましたが、昨年度は増加に転じております。

市町村別に見ますと、諸塚村以外は全て増加しており、中でも日向市が対前年度比 868 トン、5.4% の増加となっております。

37ページをごらんください。

ごみ焼却に必要な電気・水道・燃料の使用量の実績及び焼却時に発生いたします排ガスの測定結果を記載しております。

電気は、焼却量の増加に伴い使用量がふえ、費用が増加しております。

水道は、排ガス冷却水に日向市一般廃棄物最終処分場の処理水を活用したことにより、使用量を減少できました。

A 重油は、焼却炉の交互運転を極力抑えたことにより、焼却炉立ち上げ時にかかる燃料を節約でき、使用量を減少できました。

排ガスの測定結果につきましては、ごらんのとおり 1 号炉、2 号炉ともにダイオキシン類及び、ばい煙類の数値は、基準値を大幅に下回っております。今後も適切な運転管理を行い、公害監視業務を続けてまいります。

続いて主な支出ですが、委託料では、清掃センターの運転管理業務委託料 1 億 3,197 万 6,000 円、DCS 設備年次点検業務委託料 235 万 4,400 円等となっております。

38ページをごらんください。

需用費では、ごみの焼却処理に直接必要な光熱水費のうち電気料が最も多く、3,016 万 3,480 円、次いで薬品・薬剤消耗品費が 670 万 7,637 円等となっております。

工事請負費では、養生集合・養生振分コンベヤ更新工事 2,214 万円、1 号主灰出しコンベヤ更新工事 2,012 万 7,960 円等となっております。

負担金補助及び交付金につきましては、最終処分場施設利用負担金で、日向市に対しまして、

1トン当たり1万7,600円の利用負担金を支出しております。平成30年度は4,286万6,736円でした。

事業の評価といたしまして、ごみ焼却量は増加しましたが、焼却炉の交互運転が完全実施できたことで、計画的な維持補修工事等の対応が可能となり、清掃センターの運転管理を適切に行うことができました。

また、定期的な保全業務を実施し、適正かつ安定的な運転管理により、各汚染物質の分析検査では基準値を大幅に下回る結果となり、周辺環境の保全を図ることができたところであります。

以上で補足説明を終わります。

議長（黒木高広） 以上で提案理由の説明を終わります。

次に、監査委員に決算審査意見書の説明を求めます。監査委員。

監査委員（成合 学）〔登壇〕 それでは、お手元の平成30年度日向東白杵広域連合歳入歳出決算審査意見書により、その概要を説明申し上げます。

まず、1ページをお開きいただきたいと思います。

第4、審査の結果であります。審査に付されました歳入歳出決算書及び附属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、その計数においても正確で、平成30年度における歳入歳出予算の執行状況は、おおむね適正であると認められました。

次に、第5、決算の概要についてであります。以下、2ページの歳入の状況から9ページの財産に関する調書まで、項別に前年度と比較しながら掲載しておりますので、御参照いただきたいと思っております。

11ページをお開きください。

むすびであります。

当年度の決算額は、歳入総額5億8,366万円、歳出総額5億7,030万円で、前年度に比べ、歳入で1,539万円、2.6%、歳出では965万円、1.7%それぞれ減少しており、その結果、実質収支額は1,336万円となっております。

各施設の管理運営状況について述べますと、まず、東郷霊苑については、当年度の使用状況が1,240件で、前年度より92件、6.9%の減となっており、その内訳としては火葬件数が92件減少し、待合室の使用件数については増減なしとなっております。

施設の維持管理では、第2向日向地区斎場東郷霊苑管理運営中期計画に基づいて、火葬炉設備のA系統誘引排風機及びメタル冷却ファン等の取替工事が行われています。

次に、清掃センターについては、ごみの焼却量が2万3,406トンとなり、焼却処理施設延命化長期計画書に掲げるごみ減量化の観点からは、基準年度の平成19年度焼却量に対し25%の削減実績となっており、減量目標の20%を大きく上回っています。

また、施設の設備機器類については、長寿命化計画書に基づいて計画的な維持補修工事等が

実施され、それぞれの機能回復が図られるとともに、焼却処理により発生する排ガス等については、検査結果が基準値内の適正な数値を保持しており、周辺環境の保全に沿った管理運営がなされています。

以上のとおり、各施設の管理運営については、おおむね適正に執行され、効率的な共同処理が行われています。

引き続き、それぞれの個別計画等に基づくことはもとより、予防保全や予知保全への柔軟な対応についても取り入れた効果的、効率的な維持管理と将来の財政負担の縮減、平準化の取り組みを進めることが求められます。

今後とも、広域計画に基づきながら、事務事業の効率化と安全で安定した施設の管理・運営に努められることを望むものであります。

以上で決算審査意見書の概要説明を終わります。〔降壇〕

議長（黒木高広） 以上で決算審査意見書の説明を終わります。

ただいまから質疑に入りますが、質疑は通告がありませんでしたので、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております案件については、委員会付託を省略したいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（黒木高広） 御異議なしと認めます。したがって、ただいまの案件は委員会付託を省略することに決定しました。

討論に入ります。

ただいま議題となっております案件について、討論を許します。討論交互の原則によって、まず、原案に対する反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（黒木高広） 次に、原案に対する賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（黒木高広） 討論を終わります。

採決します。ただいま議題となっております広域連合長提出認定第1号平成30年度広域連合歳入歳出決算について、原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（黒木高広） 御異議なしと認めます。したがって、認定第1号は原案のとおり認定されました。

日程第4 一般質問

議長（黒木高広） 次は、日程第4、一般質問であります。

3番柏田公和議員から発言の通告がありましたので、柏田公和議員の発言を許します。

3番柏田公和議員。

3番（柏田公和）〔登壇〕 それでは、発言席から一般質問を行いたいと思います。

まず、斎場業務関連で、1、斎場の残骨灰の処理について、現状では1円入札という形で残骨灰の処理を委託していると認識をしております。一部新聞報道等で、残骨灰の処理に関して、自治体の収入として対応している記事を目にしますが、広域連合としては調査、研究していく考えはないか伺います。

2番目、ごみ処理業務関連で、可燃ごみの再資源化について、生ごみなどの可燃ごみを燃やさずに微生物の力で発酵、乾燥させ、固形燃料の原料にリサイクルする燃料化方式の動きがあります。ごみ焼却施設の更新に向けた動きの中で、その可能性も含めて調査、研究していく考えはないか伺います。

以上、発言席からの質問といたします。〔降壇〕

議長（黒木高広） 3番柏田公和議員の質問に対する答弁を求めます。広域連合長。

広域連合長（十屋幸平）〔登壇〕 3番柏田議員の御質問にお答えをいたします。

残骨灰の処理についてであります。

平成30年度に厚生労働省が政令指定都市などの都市部を対象に実施しました残骨灰の処理に関する調査では、94の自治体から回答があり、その約2割の自治体が売却益を収入としているとの調査結果が報告をされております。

残骨灰の処理に関しましては、厳しい財政状況の中、売却による収益の必要性も十分認識しているところであります。

一方で、遺族側の感情にも配慮しなければなりませんし、他の自治体では、残骨灰から収益を得ていることに対し、住民等からの批判を受け、売却を取りやめた事例もありますので、今後、さまざまな方々からの御意見を伺いながら調査、研究してまいりたいと考えております。

次に、可燃ごみを再資源化する燃料化方式についてであります。

生ごみなどを発酵、乾燥させる燃料化方式は、トンネルコンポスト方式とも呼ばれ、化石燃料やCO₂排出の抑制などにつながるすぐれたリサイクル技術であると認識をしております。

ただし、導入の前提として、安定した固形燃料の購入先が必要であるため、販路の確保が課題であると考えております。

清掃センターにつきましては、財政負担の観点から、施設の延命化を図ることとしておりますが、延命化後の更新計画時におきましては、燃料化方式を含めたあらゆる視点で調査、研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（黒木高広） 柏田公和議員。

3番（柏田公和） ありがとうございます。

それでは、ちょっと何点か確認を込めて再質問していきたいと思います。

まず、残骨灰の処理についてなんですけれども、これは2年ぐらい前だと思うんですが、一般質問、もしくは議案質疑の中で、今、広域連合の現状としてはどういう形で処理をしているのかということ聞いた記憶があります。そのときに初めて1円という形で業務委託をしているということ聞いたんですけれども、そのときには他の自治体でいろいろな動きというものは、こっちのほうが全然まだつかんでなくて、1円という形で、日向市がそういう形で残骨灰がきれいに処理されているなら、別段何も問題ないやというような認識しかなかったんですけれども、改めて2年ぐらい経過した中で、いろいろな実態の中でこれを金銭的に収入として充てていくというような記事を目にしたものですから、今回、その確認の意味を込めて質問させていただきました。

連合長の答弁にあったように、非常にシビアな問題を抱えております。そういう中でこれをどういうふうを活用し、またこういう形で今、広域連合としては残骨灰については処理をしているということをごの程度やっばり地域の住民のほうに知らしめていくのか、そういう必要性も含めて、難しい問題だろうと思うんですけれども、まず整理をするために、2年ぐらい前から私はこういう1円入札ということは頭にあったんですけれども、その以前としてはどういう形で処理がなされていたのか、その点をちょっとお聞きしたいと思います。

議長（黒木高広） 広域連合事務局長。

広域連合事務局長（吉田健二） 残骨灰とは、火葬後に遺族が持ち帰らずに残された焼骨、灰等で、焼骨以外には、棺や副葬品、医療器材、台車の保護剤などが含まれております。残骨灰処理業務につきましては、この処理を業者に委託する業務でございますが、東郷霊苑供用開始の平成17年度から実施いたしております。平成22年度までは1者随意契約により14万7,000円から4万2,000円の範囲で処理料をお支払いして委託しておりました。その後、平成23年度より指名競争入札の1円入札が続いております。本年度につきましても、入札に参加した全ての業者の最低価格が1円が入札されたため、くじにより決定したところであります。

以上であります。

議長（黒木高広） 柏田公和議員。

3番（柏田公和） ありがとうございます。

そういう形で広域連合からの手出しといいますか、そういうものがない中で1円という形でこの残骨灰の処理が実施されているということは、非常にいいことなんだろうなというふうに理解はしているんですが、いろいろなネット等で見たときに、こういう処理の方法をとっていますという情報をやっばり出さなければいけないんじゃないかといったような意見もよく目にするんですけれども、先ほどから言いますように、非常にシビアな問題を抱えていますので、

そこの情報の出し方、ここら辺については十分配慮しなければいけないなどは思いながらも、連合長としては、そこら辺はどういうお考えなのか、ちょっとお示しをいただければと思います。

議長（黒木高広） 広域連合長。

広域連合長（十屋幸平） 県内九州も収益を上げているというところが九州の中では2つの市、そして1円からゼロ円が4つ、そして1,000円から1万800円が3施設というふうな形でやられております。先ほど御答弁差し上げましたように、若干感情的なものとか宗教的なものとか、いろいろなお考えを持たれる方がいらっしゃると思いますので、そのあたりは住民の皆様丁寧な御説明をしなければいけないというふうに思っております。例えば広報でこういう処理をさせていただいておりますという御案内をしたときに、住民の方々がどういうお考えになるのかとか、そういうところも十分にちょっと調査をしないと、一挙に収益を上げる方向にいくというのも課題があるのではないかなというふうに思っております。

議長（黒木高広） 柏田公和議員。

3番（柏田公和） ぜひそこら辺はちょっと時間をかけて対応していただければなというふうに思っております。

それとあと、生ごみ関係なんですけれども、以前、木田議員のほうが、かなりこの生ごみについては、炉のいろいろな部分でのことを考えたときに生ごみ関係のある程度、整理したほうが延命化にもなるし、日向市にとっても大きな利益にもつながってくるんじゃないかといったような発言もしておりますので、ここら辺についても時間がまだあると思いますので、そこら辺をゆっくり検討する中で、その固形燃料化につなげるんじゃなくて、ほかの視点でまた生ごみをこういう処理をしたらこういう部分に活用できるんじゃないかといったような形での視点を持ちながら、いろいろな検討をしていただければなというふうには思っております。この点について、連合長のほうで何か御意見があれば伺って終わりたいと思います。

議長（黒木高広） 広域連合長。

広域連合長（十屋幸平） 以前の木田議員がおっしゃっていましたが、生ごみを集めて堆肥化するという方向のお話だったかというふうに理解をしております。今回の御質問をいただきましたトンネルコンポスト方式というのは、生ごみもそれから普通の可燃物も一緒にしてRPFですか、ああいう形にして燃料化にして、それを会社の民間企業さんが燃料として使っていくという方式で、ヨーロッパ等でもかなりそれが浸透しているということでございますので、先ほど御答弁申し上げましたように、これから今、SDGsとかというのが持続的な社会を構築していくという中で、やはりそういうことの視点も持って考えなければいけないというふうに思っています。ですから、単一的に生ごみから肥料をつくるという発想ではなくて、将来に向けて基幹整備、延命化をしていく中で、まだちょっと時間がありますけれども、計画をしておりますので、その計画をする段階において、やはりしっかりとこういう新しいところの取り組

みもありますので、そういうあたりも調査、研究しながら検討していかなければならないと。そして、今の焼却施設が非常に老朽化を御案内のとおりしておりますから、そういう中でやっぱり建てかえをするという、何十億というお金もかかりますので、そういう面も含めて、しっかりと考えなければいけないのではないかなというふうに思っております。

議長（黒木高広） 以上で3番柏田公和議員の質問を終わります。

以上で今定例会の一般質問を終わります。

これで本定例会の日程を全て終了しました。

これをもちまして、令和元年第3回日向東臼杵広域連合議会定例会を閉会します。

お疲れさまでした。

閉会 午後2時51分

署 名 者

日向東臼杵広域連合議会議長 黒 木 高 広

日向東臼杵広域連合議会議員 柏 田 公 和

日向東臼杵広域連合議会議員 水 永 正 継